平成２９年（フ）第３８号
大分県中津市三光下深水1655番地
債務者　佐藤　寛伸
1　決定年月日時　平成29年12月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年２月22日まで
5　免責審尋期日　平成30年３月１日午後１時40分
大分地方裁判所中津支部破産・再生係

平成２９年（フ）第１１８号
長崎県佐世保市瀬戸越４丁目５番９号、前住所長崎県佐世保市矢峰町127番地４　富士ハイツ102号
債務者　本村　　誠
1　決定年月日時　平成29年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年２月23日まで
5　免責審尋期日　平成30年２月９日午後２時
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２９年（フ）第１３１号
長崎県佐世保市潮見町12番17号　フラットM201号、前住所長崎県佐世保市福田町302番地
債務者　阿部　　健
1　決定年月日時　平成29年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年２月23日まで
5　免責審尋期日　平成30年２月９日午後２時
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２９年（フ）第１３２号
長崎県佐世保市比良町４番20号　グリーンプレイス比良、前住所長崎県佐世保市矢岳町12番19号　１Ｆ
債務者　志和知千絵美
1　決定年月日時　平成29年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年２月23日まで
5　免責審尋期日　平成30年２月９日午後２時
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２９年（フ）第７３４号
宮城県塩竈市字伊保石230番地１
破産者　海老　賢一
1　破産債権の届出期間　平成30年１月18日まで
2　一般調査期日　平成30年３月19日午前11時10分
平成29年12月19日
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第７４３号
広島市佐伯区五月が丘３丁目１番31号
破産者　有限会社前田油脂
1　破産債権の届出期間　平成30年１月18日まで
2　一般調査期日　平成30年２月23日午後２時
平成29年12月19日
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第４３３号
広島市南区東青崎町７番18号　２Ｆ
破産者　里奏羅こと　髙島　正顯
1　破産債権の届出期間　平成30年１月19日まで
2　一般調査期日　平成30年３月14日午前10時
平成29年12月20日
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１１号
島根県益田市中島町ロ157番地１（Ⅱ－201)、前住所島根県益田市赤城町17番１号
破産者　柳楽　　薫
1　破産債権の届出期間　平成30年１月22日まで
2　一般調査期日　平成30年３月13日午前11時
平成29年12月19日　松江地方裁判所益田支部

平成２９年（フ）第３０７号
広島市西区己斐上２丁目53番24号、住民票上の住所広島県呉市広名田２丁目７番３－４号
破産者　ｆｕｎｉｃｏ．こと　白土　拓也
1　破産債権の届出期間　平成30年１月22日まで
2　一般調査期日　平成30年２月28日午前10時30分
平成29年12月21日
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第７１２号
広島市安佐南区祇園４丁目51番３－303号
破産者　大越　幸安
1　破産債権の届出期間　平成30年１月22日まで
2　一般調査期日　平成30年３月19日午後２時30分
平成29年12月21日
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１２９９号
名古屋市瑞穂区亀城町２－10－２　雁道ビル101（従前の住所）名古屋市西区中沼町184番地の４、住民票上の住所名古屋市西区城町93番地の２
破産者　大島　康広
1　破産債権の届出期間　平成30年１月25日まで
2　一般調査期日　平成30年２月27日午後１時50分
平成29年12月20日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第４０８９号
大阪市住之江区南港北１丁目４番１号　ケアハウス　雅風苑　915
破産者　岩崎　久榮
1　破産債権の届出期間　平成30年１月26日まで
2　一般調査期日　平成30年２月26日午後２時
平成29年12月20日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第３１２号
鹿児島県鹿児島市川上町2898番地
破産者　北原　　修
1　破産債権の届出期間　平成30年１月26日まで
2　一般調査期日　平成30年３月２日午前11時30分
平成29年12月20日
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２９年（フ）第１９号
長崎県大村市東大村１丁目2530番地36
破産者　福島　龍巳
1　破産債権の届出期間　平成30年２月１日まで
2　一般調査期日　平成30年３月７日午後３時30分
平成29年12月21日
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２８年（フ）第１６５６号
埼玉県川口市並木３丁目４番26―501号　中村ビル
破産者　横山　耕二
1　破産債権の届出期間　平成30年２月９日まで
2　一般調査期日　平成30年３月13日午前10時45分
平成29年12月20日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第８７号
新潟県村上市新町10番38号
破産者　髙橋　勝彦
1　破産債権の届出期間　平成30年２月13日まで
2　一般調査期日　平成30年２月21日午前10時20分
平成29年12月21日
新潟地方裁判所新発田支部

特別清算終結

平成２９年（ヒ）第１００１号
横浜市中区弁天通１丁目10番地
清算株式会社　ティープラス興業株式会社
1　決定年月日　平成29年12月20日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（ヒ）第３０１１号
大阪府東大阪市御厨栄町２丁目16番８号
清算株式会社　東光通商株式会社
1　決定年月日　平成29年12月20日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
大阪地方裁判所第６民事部

特別清算協定認可

平成２９年（ヒ）第２０９１号
東京都中央区日本橋３丁目３番11号第一中央ビル５階
清算株式会社　株式会社ＳＫＭＳ
代表清算人　神部　健一
1　決定年月日　平成29年12月19日
2　主文　次の協定を認可する。
協定
1　協定債権の内容
協定債権者数、協定債権額等は以下のとおりである。

協定債権者数	１名
協定債権総額	
元本及び開始決定前日までの利息・遅延損害金	1,693,200,911円
開始決定以後の利息・遅延損害金	額未定